

令和3年10月最終とりまとめ

農業システム再生に向けた行動宣言

大分県農業総合戦略会議

<目次>

1. はじめに ～「非常事態宣言」から「行動宣言」へ～
2. 基本的な方向性と具体的取組
 - (1) 総論
 - (2) 園芸振興について
 - (3) 畜産振興について
 - (4) 担い手育成・確保について
 - (5) 農協改革：営農指導強化について
 - (6) 農協改革：流通販売強化について
3. 中長期的検討事項
 - (1) 総論
 - (2) 将来的な大分県農業の担い手構成
 - (3) 中山間地農業を含めた全体像
4. むすび

<参考>

- (1) 最終とりまとめの概要
- (2) 具体的取組に係る体系図

1. はじめに ～「非常事態宣言」から「行動宣言」へ～

大分県農業をめぐる情勢は、農業経営体数については2015年から2020年にかけて4分の1弱の減少¹、農業産出額については2017年から2019年にかけて3年連続の減少²となるなど、非常に厳しいものとなっている。

こうした情勢を本県の農業経済・農村社会システムの崩壊につながる危機と認識し、農業関係者の自覚と団結を求めたのが令和3年3月に関係団体により発出された「大分県農業非常事態宣言」であり、これに基づく行動指針を議論したのが「大分県農業総合戦略会議」であった。

大分県農業総合戦略会議においては、これまでの農協の事業や県の施策の反省も含め、とりわけ取組の実効性の観点から、資源の集中投資や、関係団体の役割分担・責任の明確化に係る議論を積極的に進め、主要課題に対する基本的な方向性と具体的取組について結論を得たところである。

上述のとおり、関係団体が団結して具体的な行動に移ることから「大分県農業非常事態宣言」はその一義的な役割を終えることとなり、今後は、本宣言が「行動宣言」として当面の取組の基幹となる。本県農業システム再生のため、関係団体それぞれが速やかに着手・実行していくことが重要である。

2. 基本的な方向性と具体的取組

(1) 総論

これまで本県においては、個々の生産者の経営努力はもとより、農協においては品目振興の計画を定め、県においては農業創出額・産出額目標を掲げ、それに対応する施策を講じてきたように、生産者、農業団体、行政それぞれの取組は行われてきたものの、拡大目標が十分に共有されたものではなかった。

また、生産者との意見交換、実務担当者での議論を進めていく中で、拡大のボトルネックが生産段階のみに存在するわけではないことが指摘され、生産安定や流通効率化といった各段階の要素を漏らさず、システムフロー全体で最適化を図る必要性や、個々の経営の段階での課題解決が進む一方で産地段階の課題が顕在化したことなどに対し、既存の支援策を見直していく必要性も明らかになった。

¹ 2015年及び2020年の農林業センサスによる。大分県の農業経営体数は2015年：25,416⇒2020年19,096（△6,320（△24.9%））

² 生産農業所得統計による。大分県の農業産出額は2017年：1,273億円⇒2018年：1,259億円⇒2019年：1,195億円

こうしたことから、今後の取組の基本的・共通的な考え方は、生産者、農業団体等を主体として、両者が一体となり産地として構築する生産・販売戦略を基に、各段階のネックの克服に向け行政が連携・支援していくことを原則とするものとした。

(2) 園芸振興について

園芸産地を拡大していくに当たっては、(1)で述べたとおり、第一に関係者の目標の共有が必要である。生産者の参加を得ながら議論を重ねていく中で、園芸振興を進めていくためには、まずビジネス主体たる生産者・農業団体が一体となった産地としての戦略・行動を軸に据えていくものとし、そこに行政(県・市町村)が的確に連携・支援するというあり方を目指していくという方向性が得られた。これを踏まえ、戦略品目・戦略品目ネクストを主軸とした現行の支援システムの見直しを含め、具体的には以下の取組を進めることとする。

- ・ 販売戦略に基づき加速度的な拡大ができる品目の選定、当該品目に係る農地確保から流通販売までの包括的な行動計画の策定及び重点支援の措置
- ・ 生産者、農業団体、市町村が共有する、品目毎にマーケットニーズに応じて進める産地拡大計画の策定及び産地への支援の措置
- ・ 将来的に地域段階への発展の可能性を持つ創意工夫に満ちた個別経営体への支援の措置
- ・ 農地確保を効率化する地図情報の統一と農地中間管理機構、基盤整備事業の活用による大規模園芸団地の整備推進
- ・ 生産段階・調整段階における労働力不足に対し、DX(データ化・機械化・無人化)、雇用環境改善、作業受託推進等、複層的に対策を推進
- ・ 安定生産に向けた栽培技術の構築と普及推進

(3) 畜産振興について

畜産の規模拡大に当たっては、(1)で述べたとおり、個々の経営の拡大が進んだ一方で、とりわけ肉用牛繁殖経営において顕著であるが、個々の経営の効率上、飼養管理に要する労働力や施設のキャパシティは限界に達している。また、後継者の確保や家畜排せつ物の処理も畜産全般の維持・拡大において非常に厳しい制約となっている。更なる拡大にはこのような経営体共通の課題への対応が必要であり、飼養管理の一部外部化による効率化や経営の着実な継承、耕畜連携による家畜排せつ物処理の円滑化等を図ることとし、具体的には以下の取組を進めることとする。

- ・ キャトルステーション等の共同利用施設による作業の外部化推進と、

経営の効率化、余剰スペースの発生を活かした増頭推進

- ・ 多様な就農形態に対応するため、共同利用施設、ヘルパー組織を活用した人材育成を含む担い手育成方針の策定
- ・ 家畜排せつ物の堆肥化有効活用に向けた検討委員会を設立、当該検討委員会を中心としての堆肥の広域流通を促進する体制整備、堆肥を活用した飼料作物（飼料用トウモロコシ）の生産促進の企画
- ・ 国内向け食肉流通の拡大と輸出強化のための畜産公社の施設・機械の整備

（４）担い手育成・確保について

産地を支える担い手の確保については、これまでも国の人材確保関連事業の活用、県独自の補助や研修体制の整備など、新規就農促進を軸とした施策体系³が構築されている。一方、議論の中で生産者からは、既存の経営体が儲かっているビジネス環境であることが新規就農の最大の誘因になるということ、そのために努力する主体は生産者自身であるという意見が示された。こうした見解も踏まえ、経営体の育成と担い手確保が連動していくサイクルの確立を目指し、具体的には以下の取組を進めることとする。

- ・ 部会等、生産者を中心とした担い手確保戦略の策定、第三者継承円滑化のための経営資源情報のバンク化と簡易資産評価システムの確立
- ・ 学び続ける経営体の育成のための生産者組織の活性化、総覧的な研修メニュー提供とコンテンツ強化、親元就農の早期継承・独立の促進
- ・ 模範となる経営の明確化、モデル経営体を軸とした生産者・農業団体の産地戦略の構築実践の体制作り

（５）農協改革：営農指導強化について

農協の営農指導について、生産者からは、訪問頻度の低さや指導の質に満足していないといった意見が多く、とりわけ県農協における指導体制の再構築の必要性が浮き彫りとなったが、一方で、求める指導内容として、必ずしも生産技術が第一ではなく、市場の情報や経営に関する情報のニーズが大きいということも明らかにされた。このような実態も踏まえ、営農指導については、指導員の確保と資質向上は必須事項としつつも、部会活動を軸とした指導の効率化、篤農家を技術の指導者として活用する大分大山町農協の手法の取り入れや県の普及指導員との分担整理等、可能

³ 国：農業次世代人材投資事業、就職氷河期世代の新規就農促進事業、農の雇用事業など
県：地域育成型就農システム支援事業、親元就農給付金、新規就農者負担軽減対策事業など

な複数の方法を組み合わせて実施することでその強化を図ることとし、具体的には以下の取組を進めることとする。

- ・ 技術研修は元より、部会運営や指導方法等を含めた営農指導員研修体系、指導農業士を始めとした指導力・技術に優れる生産者を講師とする現場指導の体制等の構築
- ・ 生産部会活動の優良事例のモデル化と横展開、営農情報の共有システムの確立

(6) 農協改革：流通販売強化について

流通販売強化の核心が有利販売の実現であることは明らかであり、議論の中では、販売組織たる農協・全農の体制強化や分担の最適化を図ることが基本的課題として提起された。一方で、そもそもマーケットニーズに合致する品目であればこそ有利な状況が生み出されるのであり、有利販売に向けてはそのような品目を選定して生産段階の行動も包含する戦略を立てることも同列に重要な課題として認識する必要がある。その上で、効率的かつ機動的な出荷体制を作るためのハード充実やスケールメリットを活かす一元分荷等を推進することが重要であり、具体的には以下の取組を進めることとする。

- ・ マーケットニーズに連動した、集中支援による早期の成長を図る品目の選定
- ・ 新たな市場の開拓など県域レベルで産地拡大・販売体制強化を図る品目に係る集出荷施設等の拠点整備及び販売戦略の構築と実行
- ・ 一元分荷・販売の推進、生産者・販売担当者への市場情報等の還元、大分青果センターの機能拡張を含む農協と全農の役割分担の最適化
- ・ 新総合選果場など、産地の拡大と軌を一にする流通ハードの整備計画の検討

3. 中長期的検討事項

(1) 総論

本宣言は、本県農業の再生に向け、早期に成長が期待できる要素に集中し、喫緊の取組事項を定めたものである。一方で、これまでの議論の中で提起された将来の担い手構成の考え方といった課題もまた、長期的に解決を図らなくてはならないものであり、国内人口の減少や SDGs の思想の定着といった環境変化を視野にいれつつ中長期的な検討が求められる。こうした観点について、大分県農業総合戦略会議は、第1回で決定したとおり、本宣言以降もその枠組みを継続し、議論を進めることとしている。

このような課題には、産業の成長のみならず、社会全体との関係、位置づけなど様々な価値観を含む総合的な検討が求められるのであって、検討事項自体の議論も引き続き機会を得ていくべきであるが、その端緒として、これまでの議論の中で提起された事項を示すこととする。

(2) 将来的な大分県農業の担い手構成

本県農業の発展に向けて、担い手に関する取組としては、産地を主体とした担い手確保と、学び、儲かる経営体の育成が連動した大分県型担い手確保・育成サイクルを確立することとしているが、本宣言においてはその起点の一つとして「モデル経営体」という考え方を示しているように、個々の担い手が目指す、あるいは参考とすべき経営のあり方を共有することが不可欠である。2(6)に示す「早期の成長を図る品目」のように、産地拡大が進められているものについては産地の戦略構築の時点で「モデル経営体」が明らかにされているべきであることは勿論、本県農業全般についても、今後、将来に向けた担い手構成に関するビジョンを確立していくべきである。

その際、経営のあり方は決して一様でないのであって、品目による作業実態、地域による就業・雇用環境の違いといった諸要素を加味し、現場と乖離しない検討が求められる。例えば、米についてはいわゆる中心経営体が機械作業力をもって大面積をカバーして安定した経営を確立する事例が増えつつあり、イチゴについては設備投資が高額である一方で管理技術の面から分業化が進みにくく、専業の家族経営が経営効率の面で一定の優位性を持つことが示唆されている。このように、土地利用型と労働集約型の違い、また労働集約型でも管理技術の面などから雇成型と家族経営型の違いなどといった様々な相違が現に存在しているのであり、こうした視点を含めた経営事例のケーススタディを重ね、変化する社会・環境に適応する担い手構成を見出していく必要がある。

また、とりわけ「持続可能性」と「多様性」が社会の価値規範の中で占める重要性が増していく中では、半農半Xの業態の確立やその受け皿を整備すること、都市農村交流等を介した関係人口を「支え手」として取り込んでいくことを含む検討も求められる。

(3) 中山間地農業を含めた全体像

本県農業の中山間地域率は全国で5位、九州1位⁴の高さにあり、中山間地の農業の持続は、産業的な機能だけでなく、田畑の治水能力の保持、里山の管理や野焼きによる景観の保全や生物多様性の維持といった多面

⁴ 2015年農林業センサスにより、総農家の農業地域類型別の経営耕地面積から算出。

的な機能に関わるものである。したがって、本県農業のあり方については、経営資源として受け継がれる農地等の基盤を残していくため、ビジネスとしての農業をいかにして継続するかということに加え、地域政策的ないしは環境政策的な価値観をも含め検討していくことが求められる。

その要素としては、本県において中山間地域で発展が進んだ大規模畜産経営のような営農の推進から、生きがいとしての農業といったスローライフ指向の受け皿整備、集落機能の基盤となる中山間地域の水田管理・活用といった様々なものが考えられるが、それら個々の視点を「スマート・テロワール」的なシステム思考へと結合し、産業・地域・環境に渡る諸課題に同時に解を提供していくことが本県農業に期待されることであり、また本県農業が有する潜在力はそれに値するであろう。

本宣言において、とりわけ2(3)の耕畜連携に顕著であるが、産業論からの検討がすでに環境論に結びついているように、方向性としても既に実践の域に入っていると言える。一方で、そのような取組は過去にも試みられ、必ずしも所期の目標に至らなかったという経緯もあり、机上の検討を超えていくためには、関係者のこれまで以上の連携・協力が必要であることを示している。

4. むすび

冒頭記載のとおり、本県農業の置かれた状況は非常に厳しいものであったが、大分県農業総合戦略会議の設置を契機に行われた一連の議論においては、生産者、農業団体、行政それぞれの立場から様々な意見が提示され、かつ大きな目標は共有することができた。このことは、多様性と団結力を同時に発揮する可能性を示したのであり、それ自体が本県農業の有する貴重な財産といえるだろう。

今般掲げる取組はいずれも相当の努力を要するものであるが、困難は伴うとしても再生と成長への展望は決して暗くはない。日本全体で考えれば、農業産出額についてはここ10年で増加傾向ないしほぼ横ばいであって、担い手についてはその減少・高齢化が全国共通の事象でありつつも一経営体当たりの規模・販売額も確実に拡大している。つまり、全体としては、小規模経営体のリタイアが進む一方で、持続する経営体はその分のシェアを獲得し成長しているということである。本県農業が前述の「リタイア」と「成長」のいずれの道を辿るのかは、この「行動宣言」が実を伴うかどうかによって決まるといふことを申し添え、大分県農業総合戦略会議及びその構成組織・関係機関の決意表明とする。

大分県農業総合戦略会議 令和3年10月最終とりまとめ
「農業システム再生に向けた行動宣言」の概要

基本的な方向性と具体的取組(1/2)	
園芸振興について	<p>○ 販売戦略に基づく生産拡大・流通強化</p> <p>販売戦略に基づき加速度的な拡大ができる品目の選定、当該品目に係る農地確保から流通販売までの包括的な行動計画の策定及び重点支援の措置</p>
	<p>○ 産地の主体が団結して進める拡大推進</p> <p>生産者、農業団体、市町村が共有する、品目毎にマーケットニーズに応じて進める産地拡大計画の策定及び産地への支援の措置</p>
	<p>○ 優れた創意工夫(シーズ)の育成</p> <p>将来的に地域段階への発展の可能性を持った創意工夫への支援の措置</p>
	<p>○ 大規模園芸団地の効率的整備</p> <p>農地確保を効率化する地図情報の統一と農地中間管理機構、基盤整備事業の活用による大規模園芸団地の整備推進</p>
	<p>○ 複層的な労働力対策</p> <p>生産段階・調整段階における労働力不足に対し、DX(データ化・機械化・無人化)、雇用環境改善、作業受託推進等、複層的に対策を推進</p>
	<p>○ 生産安定の技術対策</p> <p>安定生産に向けた栽培技術の構築と普及推進</p>
畜産振興について	<p>○ 共同利用施設による作業外部化</p> <p>キャトルステーション等の共同利用施設による作業の外部化推進と、経営の効率化、余剰スペースの発生を活かした増頭推進</p>
	<p>○ 施設・組織を活かした実践的な人材育成</p> <p>多様な就農形態に対応するため、共同利用施設、ヘルパー組織を活用した人材育成を含む担い手育成方針の策定</p>
	<p>○ 県域での耕畜連携システムの確立</p> <p>家畜排せつ物の堆肥化有効活用にむけた検討委員会の設立及び堆肥の広域流通を促進する体制整備、堆肥を活用した飼料作物の生産促進の企画</p>
	<p>○ 食肉流通の出口機能強化</p> <p>国内向け食肉流通の拡大と輸出強化のための畜産公社の施設・機械の整備</p>
担い手育成・確保について	<p>○ 担い手を自ら確保し育む産地づくり</p> <p>部会等、生産者を主体とした担い手確保戦略の策定、第三者継承円滑化のための経営資源情報のバンク化と簡易資産評価システムの確立</p>
	<p>○ 学び続ける経営体の育成</p> <p>学び続ける経営体の育成のための生産者組織の活性化、総覧的な研修メニュー提供とコンテンツ強化、親元就農の早期継承・独立の促進</p>
	<p>○ モデル経営体による産地の盛り上げ</p> <p>模範となる経営の明確化、モデル経営体を軸とした生産者・農業団体の産地戦略の構築実践の体制作り</p>

基本的な方向性と具体的取組(2/2)

<p>農協改革： 営農指導強化 について</p>	<p>○ 営農指導の対応強化</p> <p>部会運営や指導方法等を含めた営農指導員研修体系、指導農業士を始めとした指導力・技術に優れる生産者を講師とする現場指導の体制等の構築</p>
<p>農協改革： 流通販売強化 について</p>	<p>○ 学び続ける生産部会の育成</p> <p>部会活動の優良事例のモデル化と横展開、営農情報の共有システムの確立</p> <p>○ マーケットニーズを踏まえた集中投資</p> <p>マーケットニーズに連動した、集中支援によって早期の成長を図る品目の選定</p> <p>○ 生産から流通販売まで一貫した戦略</p> <p>新たな市場の開拓など県域レベルで産地拡大・販売体制強化を図る品目に係る集出荷施設等の拠点整備及び販売戦略の構築と実行</p> <p>○ 県域視点での流通の非効率排除</p> <p>一元分荷・販売の推進、生産者・販売担当者への市場情報等の還元、大分青果センターの機能拡張を含む農協と全農の役割分担の最適化</p> <p>○ 産地拡大に対応した拠点整備</p> <p>新総合選果場など、産地の拡大と軌を一にする流通ハードの整備計画の検討</p>
<h3>中長期的検討事項</h3>	
<p>総論</p>	<p>○ 中長期的な議論の継続</p> <p>中長期的に検討すべき事項についての議論を継続するため、このとりまとめ以降も農業総合戦略会議の枠組みを維持</p>
<p>将来的な大分県 農業の担い手 構成</p>	<p>○ 社会環境の変化を想定した農業経営</p> <p>土地利用型、労働集約型といった経営タイプの違いや地域による就業・雇用環境の違いなどを丁寧に分析しながら経営事例のケーススタディを重ね、将来の大分県農業を支える担い手像を検討</p>
<p>中山間地農業を 含めた全体像</p>	<p>○ 産業・地域・環境に渡るシステムへの昇華</p> <p>治水、景観保全等の多面的な機能や、大規模畜産経営のような本県内で現に中山間地に存する営農の推進などの諸要素を統合したシステムのあり方を検討し、産業・地域・環境に渡る諸課題への貢献を模索</p>

農業総合戦略会議を踏まえた園芸産地拡大支援の方向性

【課題】 ・生産者と農業団体、行政間の拡大目標の共有が不十分 ・産地拡大施策における市町の位置付けが不明瞭

・支援内容が個別経営体の生産拡大に特化し、生産から流通の流れの中でボトルネックが発生 ・支援品目の硬直化が新たなチャレンジを妨げ

【基本方針】 地域特性を生かしマーケットニーズのある品目について、生産者、農業団体等、市町が一体となって産地拡大する取組を支援

- ポイント1 しっかりとしたマーケット戦略に基づき、市町が主体となった長期的な産地拡大の取組を支援(生産者、農協等が役割を共有し、産地拡大に繋げる市町の役割を明確化) …①
- ポイント2 拡大意欲が高く県の顔となりうる品目について、生産者、農業団体の行動計画のもと、機を逃さず重点支援(ボトルネック部分を短期集中でパッケージ支援) …②
- ポイント3 経営規模拡大を目指す意欲ある生産者の創意工夫に満ちたチャレンジを幅広く支援(支援品目を拡大してポイント化し、創意工夫を促す) …③

①【生産者と農協等が一体】となり【市町】とともに産地拡大を図る取組を、重点的に支援

※市町が推進する品目のイメージ(マーケット戦略に基づき地域が一体となって長期的な産地拡大を目指す品目) ※概ね5年の期間を定めて支援

- 国東市 高糖度かんしょ、たまねぎ、オリーブ、キウイフルーツ
- 竹田市 トマト、キャベツ、ピーマン、かぼす
にんじん、スイートコーン、ぶどう、白ねぎ
- 豊後大野市 ピーマン、高糖度かんしょ、さといも、白ねぎ
スイートピー、キク、かぼす
- 日田市 なし、ぶどう、すいか、うめ、すもも、ピーマン

↑ 目標記は例示。市町村の申請を受けて決定する

② 機会を逃さず、短期集中的に支援を行うことで、県域での産地拡大・単収向上が加速度的に進む品目を認定し、課題解決に向けた対策を期間を定めパッケージで支援(ハード・ソフト)

課題：農地確保、苗供給、初期投資、集出荷貯蔵施設、経営安定、品種転換

- (1) ①の品目のうち、生産者・農業団体からの『行動計画』に基づき、市町、県が一体となって支援する品目を認定
※ねぎ等を想定
- (2) パッケージ支援(苗供給～生産～販売出荷)の実施
・個別経営体(苗供給、栽培施設、機械装置、価格安定等)
・共同利用施設(育苗センター、共同出荷調整場、集出荷施設等)

チャンス逃さず 機動的に支援

課題解決(期間経過)後
指定解除

パターン1 生産者を含む推進体制を整備し、面積拡大、収量向上、担い手確保、販売戦略など産地拡大を目指す「園芸団地づくり計画(「園芸産地づくり計画」に改称を検討)」に位置づけられた品目を認定

※面積拡大目標に加え、FS設置有無、農地集積率、部会活動の支援体制など実行体制もポイント化し、計画達成を担保

③【意欲ある生産者】の経営規模拡大や収益性向上に向けたチャレンジを、品目の縛りなく支援

- 補助事業計画申請時に生産者など受益者作成の「経営拡大計画」を添付
- 公募期間設定
- ポイント数により採択(下限ポイント設定)

目標達成は再申請へ
著しく未達の場合は取消

パターン2 生産者自らの創意工夫に満ちた「経営拡大計画」について、拡大面積、地域雇用、販売戦略等をポイント化し、意欲ある取組を的確に支援 ※市町義務負担を撤廃、県費補助上限を設定←市町負担(任意)の有無を、ポイント化することで市町との連携も促進

県内各地で栽培される全て園芸品目

農業総合戦略会議を踏まえた畜産産地拡大支援の方向性

【課題】 経営体支援の充実により、規模拡大は進んだものの、人手不足、環境対策等の構造的課題により、さらなる規模拡大に繋がらない

【基本方針】 産地拡大のネットワークとなっている構造的課題に対し、**県全域で取り組み体制**の構築

① 県域拠点施設（キャトルステーション）を活用した好循環の確立～作業外部化・共同利用推進～

【人材育成・就農対策】

○ 就農希望者の技術取得研修をキャトルステーション、地域ヘルパーが担うことで、技術習得と新規就農者の準備期間における所得確保を実現

・ 研修期間中に金融機関、関係団体を含め円滑な就農に向けた各種支援を実施

【継承希望農場情報バンク化】

○ 継承希望施設・土地…事前資産鑑定
○ 継承計画の策定支援

・ 既存施設の有効活用、畜産版M&A等、多様な就業体系に応じる為の情報整備

育成・就農までをワンストップで実行できる仕組みづくり

【増頭・規模拡大対策】

○ キャトル活用による負担軽減
○ 農場空きスペース活用した増頭

・ 預託活用により、個別施設整備を必要としない増頭を後押し。また畜産農家の持続的な経営を促す

【品質向上・所得向上】

○ 出荷子牛商品齊一化
○ 県種牛造成再検討（大分らしさ、美味しい牛肉）

・ 利用農場への情報提供による生産管理技術の向上

【新規・企業参入による増頭対策】

○ 畜産団地化に向けた検討
・ 共同設備投資による増頭
・ 労働力の共有

α 機械・設備投資の削減

J A 等による畜産団地化を進める事で、新規就農者・規模拡大意向農家の施設整備費用負担軽減および恒久的な施設の活用を推進

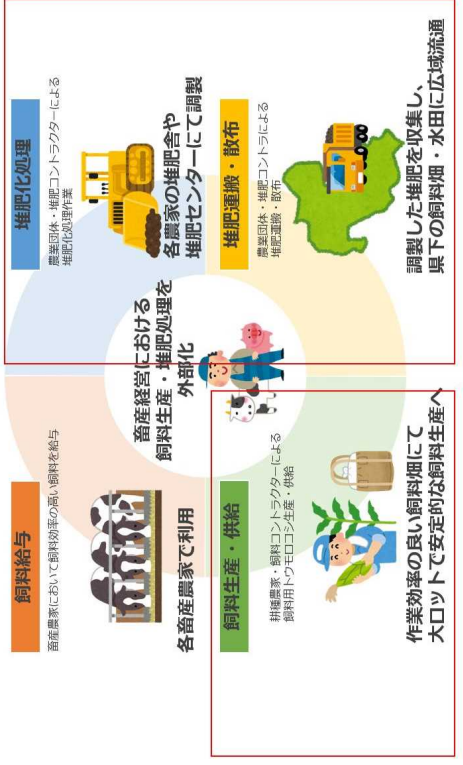
【流通対策】

○ 畜産公社食肉流通拡大の検討
・ 国内向け食肉流通拡大に向けた施設整備
・ 海外輸出の強化に向けた機械整備

α おおいた和牛認知度向上

② 県域ネットワークの構築による課題の解決～ビジネスモデル～ビジネスモデルとしての耕畜連携による堆肥の広域化、水田を活用した自給飼料生産基盤の強化～

耕畜連携ビジネスモデルの構築（家畜排せつ物から製品堆肥へ昇華）



・ J A、全農が核となった堆肥生産・利用のマッチング体制の再編
・ 耕種利用促進にむけた堆肥生産（堆肥ペレット化による広域流通体制の検討）
・ 水田の有効活用による畜産飼料（飼料用トウモロコシ、SGS等）の増産

足腰の強い基盤を構築し、畜産農家のさらなる規模拡大を後押しする

大分県農業の担い手・経営体の育成

【課題】・既存経営体のスキルアップ支援・親元就農対策(本当に有利なのか、独立への道筋)・新規就業者の定着支援(スキルアップ、孤立対策)
 ・目指す農業経営体の姿が不明瞭・FISの地域との連携(研修後の農地、住居、地域行事への参加等の支援)・スキル、施設の継承のしくみ
 【基本方針】確保施策と連動して、学び、儲かるモデル経営体の育成施策を強気に展開し、大分県型担い手育成サイクルを確立

既存対策

- 1 農業大学校、就農学校・ファーマーズスクールで研修
- 2 就農フェア等での県農業紹介・PR、就農者募集
- 3 SNS等の活用による就農・雇用情報発信

【新たな取組の方向性】

○担い手を自ら確保し育む産地(部会)づくり

- 1 自ら担い手を確保する産地づくり
 - ・部会が中心となって新たな担い手受入体制を整え産地を発展させていく取組を支援
- 2 スムーズな第3者継承の促進
 - ・居抜きで継承できる体制・環境の構築
 - ・県とJA中央会担い手サポートセンターの連携等による継承相談の一元化・シームレス化

3 戦略的・効果的な情報発信

- ・県HP等に就農診断、アドバイザー、複合経営パターン紹介コーナーの新設
 - ・経営管理指標の公表
 - ・儲かる農家(モデル経営体)の情報発信を
通じた経営者志向人材の誘引
- ### 4 農業大学の魅力向上策
- ・モデル経営体による授業等、外部交流活発化
 - ・入学時の意向調査によるカリキュラム変更

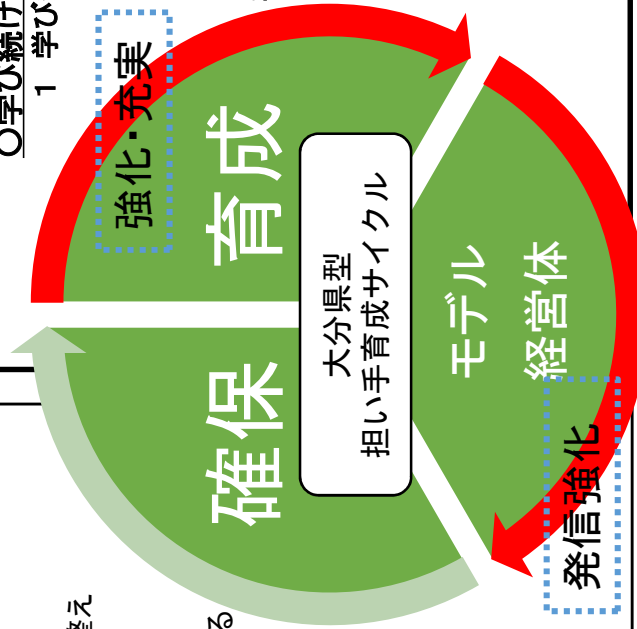
既存対策

- 1 農業次世代人材投資事業の活用
- 2 新規就業者を中心とした関係者によるサポート
- 3 おおいた農業経営塾などによる学ぶ場の提供

【新たな取組の方向性】

○学び続ける経営体の育成

- 1 学び続ける経営体の育成
 - ・段階に応じた学ぶ場の提供(県域・地方)
 - ・産地(部会)や地域と一緒に成長を目指す取組への支援の強化
 - ・認定農業者ネットワーク等既存団体の活性化支援
- 2 親元就業者への支援体系の見直し
 - ・後継者による拡大や独立の基本路線化(後継者の早期経営継承・早期独立)
 - ・親のみでなく外部からも学ぶしくみ
- 3 新規就業者の定着、発展支援
 - ・新規就業者同士の横のつながりの形成
 - ・ステップアップ意欲の向上(アグレッショおおいだ農業青年連絡協議会、AFF女性ネットワーク等の任意団体への加入促進)



既存対策

- 1 モデル経営体でのインターン制度：農大学生や新規就農研修生の受入れ経営体への就農を促進

【新たな取組の方向性】

- 1 農業「経営」のPR：儲かる農家の紹介を通じた大分県農業のビジネスとしての魅力向上
- 2 農協と農家の連携強化：モデル経営体を軸に実践的な目標を設定・共有し、お互いに協働する体制を構築
 - ・例えば、農協と農業青年が連携した1・10運動の取組など

営農指導・販売強化に係る農協改革の方向性

【課題】 営農指導体制の弱体化（スキル、人手の不足）・産地と系統組織が一体となった単価向上、コスト削減の取組
 【基本方針】 部会活動を中心とした生産者自らの活動を農協・農業団体と行政が連携して支え、産地の拡大を目指す体制の構築

営農指導体制強化

ロット拡大・品質向上

販売強化

【部会活動の強化による産地のポトムアップ】

学び続ける生産部会の育成
 営農情報伝達のしくみを構築

- 学び、発展する生産部会の育成
 - 部会活動の標準化と、部会活動のモデルを構築すること、自ら学び共に発展する部会を育成

○ 必要な情報を確実に伝達するしくみの構築

- 各農協単位で、無線や別色の封筒で発送する等、必要な営農情報を生産者に確実に届ける手法を構築
- さらなるレベルアップに向け、生産技術、病害虫情報、市場情報等をワンストップで入手できるシステムを構築

産地の活性化

単価向上・ポイントバック

【一元分荷・販売体制の構築による有利販売】

商機を逃さない供給体制の確立
 生産から流通まで一貫した戦略構築

- 県視点での流通の非効率排除
 - 市場情報のフィードバック、県域での視点からの流通展開
- 推進品目の絞込による早期の産地発展
 - 広域推進品目（短期集中支援）を選定し、生産者と農業団体による産地拡大に向けた行動計画を作成
 - 生産者、農業団体による単価や面積拡大等目標の共有
- 県域での部会員の交流拡大
 - 各産地の生産部会間の技術交流

営農指導・販売強化の両面から生産者の取組を下支え

【営農指導員の確保・資質向上と対応力強化】

- ◎ 生産者の期待に応える体制整備
- 部会支援を核とした産地指導体制の確立
- 技術に優れた農家を講師として活用
 - 技術に優れた農家を部会や新規就農者の講師・相談役としての活用を検討
- ◎ 営農指導員の確保と資質の向上
- 技術を聞ける体制構築
 - 技術相談が可能なネットワークを構築（営農指導員、普及指導員、県試験研究員等）
- 営農指導員研修体系・内容の再検討
 - 普及指導員等との役割分担を踏まえた、あるべき営農指導員の姿、部会運営を加味した研修体系の構築
- 継続して営農指導できる人事体系を構築
 - 組織改革による人員確保、同一品目間での異動等

【農協系統が一体となった生産・流通体制整備】

- 流通コスト軽減に向けた県域流通体制の調査・検討
 - 1円でも高く売り、1円でも流通コストを下げるため、全農と農協の連携強化
- 大分青果センターを核とした流通機能強化
 - 物流拠点の整備による有利販売と効率化によるコスト抑制
- 新総合選果場の整備
 - 雇用確保、流通コスト抑制のため、複合品目の集出荷施設整備を検討
 - 広域で推進する品目（短期集中支援）の産地拡大への対応
- 販売戦略の司令塔としての全農と県農協の役割分担

